

男女共同参画に関する市民意識調査

ご 協 力 の お 願 い

市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

燕市では、すべての男女が性別にかかわらず、互いの人権を尊重しながら、あらゆる状況で、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を、市民の皆様及び事業者と協働で実現するため、「燕市男女共同参画推進条例」を平成27年4月1日に施行いたしました。また燕市男女共同参画基本計画である「第3次燕市男女共同参画推進プラン(平成29年度～令和4年度)」を策定し様々な施策に取り組んでいるところです。

このたび、推進プランに基づいたこれまでの取り組みの成果を見るため、また、今後の施策の資料とするため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施することにいたしました。

この調査は、市内にお住まいの満18歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた2,000人を対象に実施するもので、このたび、あなた様にご協力いただくことになりました。調査は無記名で行い、その結果については、行政上の基礎資料として活用することを目的にしており、それ以外に使用することはありません。また、個人が特定されるようなことはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年6月

燕市長 鈴木 力

記入上のお願い

1. この調査は、個人の方を対象にしています。あなたご自身の判断で記入してください。
2. 設問に対する答えは、用意されている選択肢の番号を○印で囲んでください。また、○印の数は1つだけ選ぶ設問と複数選ぶ設問がありますので、ご注意ください。
3. 一部の方だけに答えていただく質問もありますが、その場合は矢印(→)で示したり、説明文がありますので、指示に従ってお答えください。
4. ご記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
ご記入後は、同封の返信用封筒に入れて、6月19日(水)までに投函してください。
5. 調査について不明な点やご質問がありましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

燕市企画財政部 地域振興課 地域振興係

住 所：〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

電話番号：(0256) 77-8361

男女共同参画に関する市民意識調査票

●男女の地位の平等について

【全員にお聞きします】

問1 次のような場面・分野において男女の地位の平等について、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。①～⑧それぞれの項目ごとに○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)

	男性が優遇 されている	どちらかといえば 男性が優遇 されている	平等である	どちらかといえば 女性が優遇 されている	女性が優遇 されている	わからない
① 家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
② 職場の中で	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④ 地域社会（自治会など）の中で	1	2	3	4	5	6
⑤ 社会通念・慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
⑦ 政治・経済活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体として	1	2	3	4	5	6

●家庭生活等に関する考え方について

【全員にお聞きします】

問2 あなたは、次の①～④の考え方について、どのように思いますか。あなたの考え方に最も近いものを項目ごとに○をつけてください。(○はそれぞれ1つだけ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 男性は仕事、女性は家庭を中心にするほうがよい	1	2	3	4
② 男性も女性と平等に家事・育児・介護をすべきである	1	2	3	4
③ 子どもが小さいうちは母親が育児に専念すべきである	1	2	3	4
④ 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである	1	2	3	4

●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

【全員にお聞きします】

問3 あなたの**平日の生活時間**を次の1～4に分けて考えると、それぞれ平均して何時間何分くらいになりますか。

（日曜・休日などは含めずにお考えください。1～4の合計が24時間に満たなくても結構です。）

1	家事・育児・介護などの時間	平均（	）時間（	）分
2	収入を得る仕事に使う時間（通勤時間含む）	平均（	）時間（	）分
3	睡眠時間	平均（	）時間（	）分
4	自分の自由になる時間	平均（	）時間（	）分

問4 あなたは、男性が育児休業・介護休業をとることについてどう思いますか。

①～②の項目について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれお選びください。（○は1つだけ）

	男性も積極的に 取るべきである	男性も取ることは賛成 だが、現実的には 取りづらいと思う	女性が取る方が 良いので 取る必要は無い	わからない
①男性の育児休業	1	2	3	4
②男性の介護休業	1	2	3	4

【問4で「男性も取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」と答えた方にお聞きします】

問4-1 その理由は何だと思えますか。次の中から**3つまで**お選びください。（○は3つまで）

1 周囲に取った男性がいないから 2 職場に取りやすい雰囲気がないから 3 仕事が忙しいから 4 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから 5 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから 6 上司や同僚の理解が得られないから 7 取ると経済的に困るから 8 その他（	)
--	---

●女性の社会参画について

【全員にお聞きします】

問5 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。次の中からお選びください。

(○は1つだけ)

- 1 結婚、出産の後も、仕事をもち続ける方がよい
- 2 結婚を機に、一時家庭に入るが、育児などが一段落したら再び職業を持つ方がよい
- 3 出産を機に、一時家庭に入るが、育児などが一段落したら再び職業を持つ方がよい
- 4 結婚を機に、家庭に入る方がよい
- 5 出産を機に、家庭に入る方がよい
- 6 職業を持たない方がよい
- 7 その他（具体的に： _____)

問6 あなたは、**女性が働き続けるためには**、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から
いくつでもお選びください。(○はあてはまるものすべて)

- 1 賃金・昇給・昇進・昇格等の男女間格差解消
- 2 育児・介護休業制度の充実
- 3 フレックスタイム・在宅勤務など柔軟な勤務形態の導入
- 4 保育サービス（早朝・延長・休日・夜間・病後児・乳児保育）などの整備充実
- 5 介護サービス・施設などの整備充実
- 6 結婚・出産・育児・介護のために退職した社員の再雇用制度の充実
- 7 女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力
- 8 女性自身の自覚、意欲・能力の向上
- 9 男性の意識の変化
- 10 その他（具体的に： _____)
- 11 特にない
- 12 わからない

●男女の人権について

【全員にお聞きします】

問7 あなたは、配偶者やパートナーなどからの（への）精神的・身体的暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）を振るわれたり、振るったりした経験はありますか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 精神的・身体的暴力を振るわれたことがある | → 問8 へお進みください |
| 2 精神的・身体的暴力を振るったことがある | → 問11 へお進みください |
| 3 経験はない | → 問11 へお進みください |

【問7で、「1」と答えた方にお聞きします】

問8 あなたは、このような行為を受けていることを、誰かに相談等をしましたか。（○は1つだけ）

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 相談した | → 問9 へお進みください |
| 2 相談しなかった | → 問10 へお進みください |

【問8で、「1」と答えた方にお聞きします】

問9 実際に、どこ（だれ）に相談をしましたか。次の中からいくつでもお選びください。（○はあてはまるものすべて）

- | |
|--------------------------|
| 1 家族 |
| 2 友人・知人 |
| 3 同じ経験をした人 |
| 4 家庭裁判所・弁護士・警察など |
| 5 公的機関（相談窓口・電話相談） |
| 6 医師・カウンセラーなど |
| 7 民間の機関など（NPOなど民間支援グループ） |
| 8 その他（具体的に： _____） |

【問8で、「2」と答えた方にお聞きします】

問10 「相談しなかった」のはなぜですか。次の中からいくつでもお選びください。（○はあてはまるものすべて）

- | |
|---|
| 1 相談するほどのことではないと思ったから |
| 2 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 3 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 4 相談しても無駄だと思ったから |
| 5 恥ずかしくてだれにも言えなかったから |
| 6 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから |
| 7 相談したことがわかったと、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから |
| 8 その他（具体的に： _____） |

●男女共同参画社会に向けた法制度等について

【全員にお聞きします】

問 11 あなたは、次にあげるものの名称や言葉についてご存じですか。項目ごとに○をつけてください。
(○はそれぞれ1つだけ)

	内容まで 知っている	聞いたこと がある	知らない
① 男女共同参画社会基本法	1	2	3
② 男女雇用機会均等法	1	2	3
③ 育児・介護休業法	1	2	3
④ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
⑤ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
⑥ 燕市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑦ 燕市男女共同参画基本計画(燕市男女共同参画推進プラン)	1	2	3
⑧ ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
⑨ ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)	1	2	3
⑩ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)	1	2	3
⑪ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3

問 12 あなたは、男女共同参画を進めていくために、今後、市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中から**3つまで**お選びください。(○は3つまで)

1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくりをしていくこと 2 学校等における男女平等教育を推進していくこと 3 男女共同参画を理解するための学習機会を、男女ともに充実させること 4 DV(ドメスティック・バイオレンス)やマタニティ・ハラスメントなどの防止対策を推進するとともに、相談窓口を充実させること 5 企業や地域団体などに女性を積極的に登用するよう働きかけること 6 市の審議会や管理職など政策決定の場に積極的に女性を登用すること 7 男女が働き続けることができるための条件や環境(保育・介護サービスなど)を整備すること 8 就業における均等な機会と待遇を確保するよう働きかけること 9 仕事と家庭生活等の両立ができるよう企業に働きかけること 10 性と生殖に関する健康と権利に関する認識を啓発していくこと 11 防災・防犯対策および災害復興時における男女共同参画を推進していくこと 12 男性に対して男女共同参画の意識啓発をしていくこと 13 その他()

●ご意見・ご要望等

今後、男女共同参画を推進していくためには、どのように取り組んでいけばよいかご意見・ご要望・ご提案などございましたら、自由にご記入ください。

◆ 最後に、ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。

【全員にお聞きします】

F 1 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

- | | |
|-------|-------|
| 1 男 性 | 2 女 性 |
|-------|-------|

F 2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つだけ)

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70歳以上 | |

F 3 あなたの職業を教えてください。(○は1つだけ)

- | |
|------------------------------|
| 1 自営業・家族従事者（農林漁業） |
| 2 自営業・家族従事者（商業） |
| 3 自営業・家族従事者（工業） |
| 4 その他の自営業（開業医、弁護士、宗教家、芸術家など） |
| 5 正社員・正職員 |
| 6 パート・アルバイト・派遣社員・契約社員 |
| 7 内職・在宅ワーク |
| 8 専業主婦・主夫 |
| 9 学生 |
| 10 無職 |
| 11 その他（ ） |

F 4 あなたは現在結婚していますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 結婚している（同棲、事実婚を含む） | → F 5へお進みください |
| 2 離別・死別 | |
| 3 未婚 | |

【F 4で「結婚している」と答えた方にお聞きします】

F 5 あなたは共働きですか、それとも夫婦どちらか一方が働いているご家庭ですか。

(○は1つだけ)

- | |
|-------------------------|
| 1 共働きしている（パートタイムなどを含む） |
| 2 夫のみが働いている |
| 3 妻のみが働いている |
| 4 夫婦とも働いていない（退職した場合を含む） |

お忙しいところ、ご協力いただき誠にありがとうございました。ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、6月19日（水）までにご投函くださいますようお願いいたします。